

**多様な主体の協働により育まれる、
にぎわいに満ち、活力ある川越農業をめざして**

川越市農業振興計画



川 越 市



川越市民憲章

(昭和 57 年 12 月 1 日制定)

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいおおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市の木(かし)



市の花(山吹)



市の鳥(雁^{かり})



－ はじめに －



現在、わが国の農業は、長期的な食料自給率の低迷、農業者の高齢化に伴う営農者の減少、また耕作放棄地の拡大など、構造的な問題を抱えております。また、近年、食の安全・安心を脅かす事件が多発するなど、農業や食料を取り巻く環境は、本市においても厳しい状況にあると考えております。

このような中、平成 21 年度から 10 ヶ年の本市農業振興の指針となります、「川越市農業振興計画」をここに策定いたしました。

現在、本市においても年々農地、農業従事者が減少していますが、そうした離農等の背景には、農業所得が低迷している現状があると考えております。

この「川越市農業振興計画」では、近年 80 億円前後で推移しています、本市の農業産出額を、農業者・市民・商工業者・行政等の協働によりまして、100 億円にすることを目標にし、農業所得の向上といった視点から施策を進めてまいります。

また、本市の農業振興施策では、農業の活性化のために、域内流通を活かした「地産地消」、またわが国の食料自給率向上を担うための「生産量の拡大」、さらにそうした施策の基本となります「農地の保全」を施策の柱としています。

市民の皆様におかれましては、是非ともこの「川越市農業振興計画」をご理解いただくとともに、「市民農園」などの農業体験や、川越産農産物の消費を通じまして、川越の「農業」に触れていただきたいと思いますと考えております。

結びに、県内でも有数の農地面積や農業産出額を誇ります、本市の「農業」を後世に残すために、市民の皆様には、何卒「農業」にご理解・ご支援をいただきたく、お願い申し上げます。

平成 21 年 3 月

川越市長 川合善明



小江戸川越紅ちゃん
(さつまいも伝来 400 年記念シンボルキャラクター)



スマイルシティ・川越

川越市農業振興計画

平成 21 年 3 月

川越市産業観光部農政課
〒350-8601 川越市元町 1 丁目 3 番地 1
TEL 049-224-5939(直通)
FAX 049-225-2895
